

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 2 月号

2018 (平成 30) 年  
No. 161



## 体育館の改修祝い 元アジア王者が陸上教室

B & G 海洋センター体育館（西屋代）の改修工事の完了を祝って、1月28日、記念式典と陸上教室が開催されました。このたびの改修工事はB & G財団の助成を受けて空調設備と非常用発電機を整備したもので、式典で椎木町長は「災害時にも貢献する、更に快適に利用できる施設に生まれ変わった」と式辞を述べました。式典後開かれた陸上教室では、柳井市大島出身で陸上十種競技 元アジアチャンピオンのヤマダ電機陸上競技部監督、田中宏昌さん<sup>④</sup>を講師に迎え、参加した小中高生約60人が早く走るコツなどを教わりました。（11ページに関連）

# 大島大橋の送水管が破断しほぼ全域で断水に

1月11日、柳井地域広域水道企業団から周防大島町に浄水を供給するため大島大橋に添架している送水管（直径約45センチメートル）が大島側から80メートル付近の接続部分で破断し、水が漏れていることが確認されました。これにより配水池への送水ができなくなったことから、広域水道企業団が送水を中断し送水管の復旧作業を実施。1月13日午後8時頃には復旧作業が完了し送水が再開され、配水池への貯水と管の洗浄などを行いながら、段階的に各家庭への給水を行い、1月21日にはすべての地区で断水が解消されました。

## 送水管は設置から21年

大島大橋に添架された送水管は平成8年に設置され、広島県境の弥栄ダムから日積浄水場を経て大島郡に浄水の供

度があったものの、今回のような大規模な断水は初めてのことで、耐用年数50年とされていた送水管でしたが、突然の破断により不自由な生活を強いられることになりました。

## 県内各地から給水支援が

町内のほぼ全域が断水することから、1月12日午前7時から県内各市町の水道事業者の支援を受け、町内4カ所に臨時給水所を開設。後に計12カ所に拡充し、5日間にわたって午前7時から午後8時（1月16日は午後3時）まで給水作業が行われました。

## 地域内で助け合いも

臨時給水所では各所で大勢の人が列を作り順番を待ちましたが、中には、近所の高齢者宅の分も運ばれる姿も見受けられました。

町でも一人暮らしの高齢者の方などへ向けて、民生委員さんの協力を得るなどして飲料水を届けました。

## 時間差で断水に

断水は早い地域では1月12日から始まりましたが、遅い地域は1月15日頃までは水が出ている地域もありました。これは、町内9カ所の配水池から自然流下や更に高地にある配水池を経由して給水する構造になっているためで、貯水量や使用量、標高差によって地域ごとに違いが生じ、復旧時も低地から回復していききました。

## 突然の断水を受けて

現在、送水管の破断箇所を製造元が持ち帰り原因を調査していますので、結果が明らかになり次第お知らせしてまいります。

このたびの断水により、臨時給水所で給水を受けようと多くの人がポリタンクなどの容器を買い求め、町内や近隣



▲県内市町からの救援で開設された臨時給水所

の販売店では品薄状態になりました。また、送水が再開しても配水池が一度空になっており、管の洗浄などに時間を要し、すぐに平常通りとはいきませんでした。

しかし、誰も経験したことのない大規模な断水で、不慣れた状態の中にもかかわらず、住民の皆さんの冷静な対応やご近所同士の助け合い、県内市町からの支援、その他大勢の方のご理解とご協力によって、大きな混乱もなく復旧へと向かうことができました。

日頃何気なく使っている「水」の大切さを改めて痛感するとともに、再発防止への取組は急務であり、同時に、一部の地域では配水池へポンプで圧送していることから、長期の停電でも同様に断水するため、「断水」への備えについても考えさせられました。

## お詫びとお礼

今回の大島大橋送水管事故による断水では、町内のほぼ全域が断水し、町民の皆様大変なご不自由、ご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。

また、町民の皆様のご協力と町内外からのご支援により、復旧作業が終了したことににつきまして感謝申し上げます。

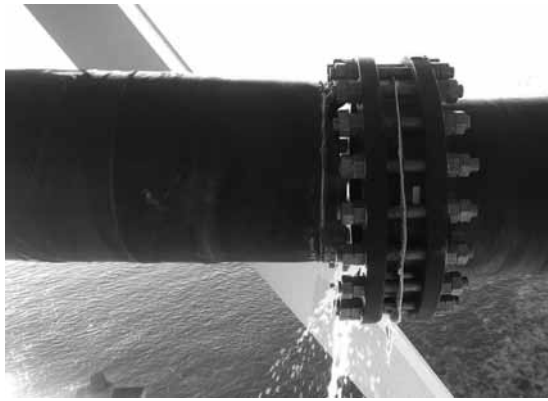
断水の原因は、柳井地域広域水道企業団が大島大橋に添架している送水管が破断したことによるもので、周防大島町にとって過去に例を見ない経験でありました。断水により、町民の皆様の日常生活への影響はもとより、あらゆる事業所において必要な水が使用できなくなり、大変なご迷惑をおかけいたしました。

現在、水道企業団と製造元が原因を調査中ですが、原因究明後は再発防止に取り組んでまいります。

今回の断水に際しまして、多数の皆様からのご支援に心からお礼申し上げますとともに、あらためまして町民の皆様にお詫びを申し上げます。

周防大島町長 椎木 巧

▶漏水する送水管の破断箇所（柳井地域広域水道企業団提供）





# 統合中学校（周防大島中学校（仮称））の 開校に向けて

～魅力ある学校づくりをめざして～

平成 29 年 12 月に開催された、周防大島町議会第 4 回定例会において、周防大島町立小学校及び中学校設置条例の改正案が可決され、平成 33 年 4 月に、久賀中学校、東和中学校および安下庄中学校を統合し、統合中学校（周防大島中学校（仮称））を開校することが決まりました。

このことにより、教育委員会では、現在の中学校 4 校のそれぞれの現状を踏まえながら、統合後に周防大島中学校（仮称）と大島中学校との 2 校となる中学校の魅力化の検討を行い、統合中学校の開校に向けた具体的な準備を始めます。

※情島小中学校は平成 29 年度から休校となりましたので、この中には含まれていません。

## 1. 統合中学校（周防大島中学校（仮称））の場所・校名について

統合中学校の位置は、現在の久賀中学校の場所とします。また、統合中学校の校名は仮に周防大島中学校としておりますが、来年度以降に決定します。

## 2. 魅力化検討委員会について

平成 33 年 4 月に 2 校となる中学校が、さらに魅力のある学校になるよう検討・協議を行なうための魅力化検討委員会の設置を来年度に予定しています。今年度は準備委員会を設置し、有識者の方から様々なご意見をお聴きし、今後設置予定の魅力化検討委員会で検討を進めていきたいと考えています。

## 3. 統合中学校開校に向けた今後の進め方について

統合時に久賀中学校校舎の教室数が不足するため、校舎の新増築工事等の具体的な計画を作成します。また、来年度以降に、校名や校歌などを決定する統合準備委員会を、魅力化検討委員会に引き続いて設置することも含め、今後、教育委員会が中心となり、町長や町議会と協議しながら、統合中学校の開校の準備を進めます。

■問い合わせ 教育委員会総務課 ☎0820(78)0700

## やくば窓口通!信

### こんなときどうするの？どうなるの？⑦

立春も過ぎ、春めいてくると旅行を計画される方も多くなってきます。

【ご質問】  
パスポートの申請には  
何が必要ですか？

【お答え】

パスポートを申請するには次の書類が必要です。

①一般旅券発給申請書

10 年用と 5 年用があります。未成年は 5 年用です。

②戸籍抄本または謄本

6 カ月以内に発行されたものです。同一戸籍内にある 2 人以上の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本が 1 通あれば申請できます。

③本人確認の書類

運転免許証などの原本の提示が必要です。

④写真

6 カ月以内に撮影されたもので、寸法は縦 45 ミリメートル、横 35 ミリメートルです。ただし、撮影された顔の寸法が頭頂から顎まで 32 ミリメートルから 36 ミリメートル必要です。画質の良し悪しやキズの有無だけでなく、髪が目にかかっていたりメガネが反射して映っているものも認められないなど厳しい制約があります。適当でない場合には撮り直しとなります。

⑤前回取得した旅券

有効期間が切れていてもご持参ください。

パスポートの申請書は、各総合支所に備えていますが、申請書の受付は大島総合支所の窓口のみで行っています。詳しいことはお問い合わせください。

■問い合わせ

大島総合支所 ☎(74)1001



## 福祉タクシー、はり・きゅう等 施術費利用券助成申請の受付を始めます

平成30年4月以降、「福祉タクシー」および「はり・きゅう等  
施術費」の助成制度を利用される場合は手続きが必要となります。  
4月以降も引き続き利用を希望される方、また、これから利  
用をしようとする方は、利用申請書を提出してください。（現在  
使用中の福祉タクシー券、はり・きゅう等施術料金割引証は4  
月以降利用できなくなります。）

### 福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会  
参加の促進や通院等に利用し  
ていただき、健康の増進を図  
ることを目的に、町内タク  
シーの利用料の一部（基本料  
金）を助成する制度です。

#### ■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、  
療育手帳A・B、精神障害者  
保健福祉手帳1～3級をお持ち  
の方および満80歳以上の方

#### ■交付枚数

人工透析患者・・・年間48枚  
身体障害者等・・・年間24枚  
満80歳以上・・・年間12枚

#### ■内容

町内のタクシー業者を利用  
した場合に限り、基本料金を  
助成します。

の施術費の一部を助成する制  
度です。

#### ■利用対象者

満65歳以上の方

#### ■交付枚数

最大で年間48枚（1カ月4  
枚）

#### ■内容

町の指定する施術所で、は  
り・きゅう等の施術を行った  
場合に、1回につき、1術の  
場合に700円、併術の場合  
に800円を助成します。

#### ■有効期限

4月1日～平成31年3月31  
日

#### 日

#### ■申請手続き

#### ○場所

各総合支所窓口、各出張所、  
福祉課（たちばなケアプラザ  
内）

#### ○持参するもの

身体障害者手帳  
療育手帳  
精神障害者保健福祉手帳  
印鑑

◎4月からご利用になりたい  
方は平成30年3月14日(水)まで  
に申請してください。

#### ■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

## 保育料について

### 公平性を確保するために

安定した保育所の運営のため、運営経費は国や地方公共団体が負担しているほか、受益者である保護者もその一部を保育料として負担していただいています。

保育料の納期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっています。また、町では口座振替以外の方の保育料は、入所している町内の各保育所に徴収を委託しています。

納期限内に納入がなかった場合は、町から督促状や催告書を発送し、電話や訪問による納入指導を行います。それでも納入のない場合は、財産の差し押さえ等を行うことがあります。

町では福祉課および税務課徴収対策班において、個別の滞納者に対する相談体制および納付指導を強化しています。

保育料の滞納は、納期限内に納めていただいている大多数の保護者との公平性を欠くこととなります。保育料は納期限内にきちんと納めましょう。

■問い合わせ 福祉課民生福祉班 ☎0820(77)5505  
税務課徴収対策班 ☎0820(74)1031



## 重度の障害のある方へ 特別障害者手当などが支給されます

重度の障害のある方で、日常生活において常に特別な介護が必要な方は、認定を受けることにより特別障害者手当などが支給できます。

### ●特別障害者手当

【対象】身体または知的・精神に重度の障害（※1）があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する方。

- ①重度の障害が二つ以上ある（内部障害の重複は一つの障害として扱います）
- ②重度の障害が一つあり、ほかの障害（身体障害者手帳3級療育手帳の障害の程度がA、精

手当	支給額（月額）
特別障害者手当	26,810円
障害児福祉手当	14,580円
特別児童扶養手当	1級 51,450円
	2級 34,270円

神障害）が二つ以上ある

③重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活（動作）において常に特別な介護が必要

### ●障害児福祉手当

【対象】身体または知的・精神に重度の障害（※1）があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳未満の在宅障害児で、次のいずれかに該当する子ども。

- ①重度の障害が一つ以上ある
- ②知的障害（療育手帳の障害の程度がA）と身体障害（身体障害者手帳2級）の合併障害

### ●特別児童扶養手当

【対象】身体または知的・精神に障害があり、次のいずれかに該当する満20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者

### ■1級に該当する子ども

- ①身体障害者手帳1・2級ま

たは3級の一部（※2）

②療育手帳の障害の程度がA

### ■2級に該当する子ども

- ①身体障害者手帳3級または4級の一部（※3）
- ②療育手帳の障害の程度がB

（※1）身体障害者手帳1・2

級、知的障害者でIQ（知能指数）がおおむね20以下、重度の精神障害

（※2）下肢障害において、両足首から欠くもの

（※3）下肢障害において、一下肢の機能の著しい障害以上

### 手当には支給制限があります

- ・本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定以上あるとき
- ・社会福祉施設に入所しているとき
- ・3カ月以上入院しているとき（特別障害者手当のみ）

手当の認定については審査があり、該当にならない場合があります

手当によって必要な書類が異なります。詳しくは、福祉課へお問い合わせください。

### ■問い合わせ

福祉課

☎0820（77）5505



悪質な架空請求はがきは無視してください！

### 【相談】

「民事訴訟管理センター」から「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」というはがきが届いた。心当たりはない。今後、どうしたらよいか。

### 【処理】

この名称を名乗る機関からはがきが届いたといった相談が、全国の消費生活センター等に多く寄せられていることや、架空請求であることを伝え、決して相手に連絡をせず、支払いもしないように助言しました。

### 【ワンポイント講座】

はがきやメールなど様々な手段で、身に覚えのない悪質な架空請求が横行しています。架空請求では相手に連絡をしたり、支払いをしてはいけません。請求された内容について不明な点や不安を持った場合には、相手に連絡せず、支払う前に、まずは消費生活センターに相談することが重要です。

また、「裁判所からの支払督促」や「少額訴訟の呼出状」等の場合は、書類の真偽の判断が難しいので、放置せず、すぐに柳井地区広域消費生活センターや山口県消費生活センターに相談しましょう。

### ■問い合わせ 周防大島町商工観光課

☎0820（79）1003

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820（22）2125

山口県消費生活センター

☎083（924）0999



しつちよる? やつちよる? 健康づくり!

「ちよび塩」でおいしく、運動・活動で元気に! 59



### 毎月8日は「ちよび塩の日」

皆さん「ちよび塩の日」をご存じですか? 成人男性1日の食塩摂取目標量8グラムにちなみ毎月8日を「ちよび塩の日」とし、平成26年10月から町内の各店舗でPR活動を行っています。

5年目を迎える今年第1回目はマルキュウ大島小松店で「塩分ひかえめしそ昆布」を配付し、アレンジメニューを紹介しました。この日は成人の日の祝日でしたが、多くの方に出会い「がんばって!」との温かい声援をいただき、ちよび塩活動が浸透してきたことを実感する嬉しい時間となりました。

今後は、「各家庭でも薄味を心がける日」「ちよび塩メニューが食卓に並ぶ日」と進化させ、ちよび塩を実践する日として定着するよう取り組んでいきたいと思えます。町民の皆さん一人一人が健康づくりの主役であり応援団です! 毎月8日は「ちよび塩」しませんか?

### 町内の商店も

「ちよび塩」を応援しています!

マルキュウ大島小松店では「ちよび塩」コーナーを設置しています。定番の減塩しょうゆや減塩みそはもちろん、減塩うどんだしや減塩柿の種類など、変わり種もたくさん。

ぜひ一度手に取り、おいしくなった減塩商品を体験してください。この他、町内の各店舗でも減塩商品を多数取り揃えています。各店舗により品揃えが異なりますので、お近くのスーパーや店舗にどんな減塩商品が陳列されているのか、いつもと違う目線で品定めするのも楽しいかもしれませんね。自分にあつた減塩商品を見つけてみてはいかがでしょうか?



### 〈ちよび塩クイズ〉

日本人は何から塩を多く摂っていると思いますか? 塩の摂り過ぎの原因となる割合の高い順に並べてください。(答えは11ページに掲載)

- ①漬物 ②パン ③食塩 ④めん
- ⑤しょうゆ ⑥みそ

### ■問い合わせ

健康増進課(健康づくり班)  
0820(73)5504



今回は昨年11月26日に行われたおやこの食育教室を紹介します。

久賀支部では、毎年久賀小学校児童とPTAを対象に「おやこの食育教室」を開催しています。子どもの健康な心と体を育むためにバランスの良い食事の大切さを親子で学びます。

### 親子で食育「減塩」も

幼少期から減塩に取り組むことは将来の健康に大いに影響するでしょう。

調理実習は7種の献立を1年生から6年生で振り分け、出来上がった料理はバイキング方式で選んで試食。主食・主菜・副菜とバランスよく選びます。

子どもたちの生き生きした姿はいつ見てもいいものです。そばで目を細めている父母、先生方を見る私たち食推も嬉しい時です。

周防大島町食生活改善推進協議会久賀支部 宮城恵子



## 犬を飼われる皆さまへ



### ▼犬を飼い始めたら

生後 91 日以上の子犬を飼いはじめた方は、町へ登録をしてください。  
(登録には手数料 3,000 円が必要です。)

### ▼犬の登録内容に変更があるとき

#### ①犬が死んだ場合

町へ死亡届を提出してください。

#### ②町内に犬が転入した場合

前の自治体で交付された「犬の鑑札」や「狂犬病予防注射済票」、「狂犬病予防注射の案内はがき」を持参して、町で手続きをしてください。

#### ③町外へ犬が転出した場合

転出先自治体の犬を担当する課に「犬の鑑札」などを提出して手続きをしてください。

#### ④飼い主が変わったり住所変更した場合など

町で変更の手続きをしてください。

### ▼狂犬病予防注射について

生後 91 日以上の子犬は、毎年 1 回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

4 月の集合注射時または、お近くの動物病院で接種し、町へ届出てください。

(狂犬病予防注射済票の交付には手数料 550 円が必要です。)

※集合注射のご案内は 3 月の広報にて行います。

問い合わせ 生活衛生課

☎ 0820 (79) 1010

## 家畜飼養者の皆さまへ

全ての反芻獣・豚・馬・家禽は 1 頭、1 羽からの報告が義務化されています

近年の宮崎県における口蹄疫や全国各地での高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、家畜伝染病予防法が改正され、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、平成 23 年より家畜や家禽の所有者は、毎年 1 回、飼養している家畜や家禽の頭羽数および飼養衛生管理の状況について報告が必要となりました。

《対象家畜》牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし  
《対象家禽》鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも

なお、小規模飼養者は家畜の種類と頭羽数のみの報告となります。

小規模飼養者とは、

- 牛、水牛、馬 … 1 頭
- 鹿、羊、山羊、豚、いのしし … 5 頭以下
- 鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも … 99 羽以下
- だちょう … 9 羽以下

◆報告期限 3 月 6 日(火)

◆提出場所 農林課または各総合支所、出張所

※報告書の様式につきましては、役場農林課までお問い合わせください。または農林水産省のホームページ「家畜伝染病予防法の改正について」からもダウンロードできます。

◆問い合わせ 農林課(農林振興班) ☎ 0820 (79) 1002  
東部家畜保健衛生所 ☎ 0820 (22) 2416

みかんちゃんの

## ごみの出し方講座

## 「埋立ごみ」について

周防大島町で「埋立ごみ」といえば、主にガラス類や陶器類、鏡などだよ。ライター(100 円ライター含む)、電球、グロー球も「埋立ごみ」の仲間だよ。ライターは引火する危険性があるから、必ず使い切ってから「埋立ごみ」に出してね。

それから、化粧品や農薬などのガラスビンも「埋立ごみ」だよ。食べ物や飲み物など(人の口に入るもの)が入っていたものだけが「空ビン」に区分されるから間違えないでね。

ガラス類や陶器類という食器が多いけど、プラスチック製のものは、「その他プラスチック(他プラ)」に分別しないとイケないよ。植木鉢も同じことが言えるね。材質をしっかり見極めて分別することが大切だよ。

ガラス類や陶器類は、割れていても新聞紙で包んだりビニール袋に入れたりしないでね。

中身を確認するときにはけがをする恐れがあるから、そのまま町指定の「埋立ごみ収集袋」(ベージュ色の麻袋)に入れてね。新聞紙やビニール袋は「燃やせるごみ」に分別してね。町指定の「埋立ごみ収集袋」は、繰り返し使えるから、必ず名前を書いて大切に使う。



### 今回のポイント!

- 「埋立ごみ」は、主にガラス類、陶器類、鏡やライター、電球なども「埋立ごみ」。
- 新聞紙やビニール袋で包まないで、町指定の「埋立ごみ収集袋」に直接入れる。
- 「埋立ごみ収集袋」は、必ず名前を書いて、繰り返し使う。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎ 0820 (79) 1012



## 受章・表彰

### ◆瑞宝双光章

岡本好通さん（出井）  
（元公立学校長）

### ◆山口県消防クラブ連合会会長表彰

三浦婦人防火クラブ  
会長 伊勢 忍さん（西三浦）



## 全国大会出場者へ激励費授与

文化振興の一環として、全国大会に出場された方に激励費が授与されました。

○第19回シヨパン国際ピアノコンクール in ASIA（全国大会）

開催期間 1月3日～11日

開催地 神奈川県

【小学5・6年生部門】

柏谷 桜さん（安下庄小学校6年）



▲シヨパン国際ピアノコンクール in ASIA 全国大会に出場した柏谷 桜さん（授与式：平成 29 年 12 月 28 日）

## 人権擁護委員の委嘱について

本町の人権擁護委員として、平成30年1月1日付けで次の方が法務大臣から委嘱されました。

### 【東和地区】

西村利雄さん 鍵本一和さん

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所、役場や公民館などの公共施設において、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

### ■問い合わせ

福祉課  
☎0820（77）5505

## 町職員の異動

（1月31日付）

### 【退職】

教育委員会総務課 藤川寛之



周防大島観光協会の仕事のひとつにマスコミ取材の対応があります。

「みかん鍋」や「太刀魚の鏡盛り」に代表される島のグルメに、「サタデーフラ」や「ふるさとオーデイション」「紅白餅合戦」といったイベントなど、写真映える話題性に富んだ企画はインターネットなどを通じてたくさん

の取材依頼をいただきます。

観光協会では10数年前からテレビ番組や雑誌取材を経験させていただいています。例えばテレビ局からの取材依頼に対して、まず初めに番組の趣旨を確認させていただき、双方に問題がなければテレビ局のロケハン（撮影現場の事前視察）をお手伝い。その際に全体のコーディネートやスケジュール調整の他、地元出演者や店舗、観光地などをご案内します。

撮影当日はタレントさんと撮影班の皆さん、そして地元の出演者が力を合わせて、テレビカメラと照明に囲まれた緊張感に負けじと撮影が進んでいきます。

近年では「みかん鍋」や「サタデーフラ」が話題となり、テレビや雑誌など年間100本近い取材に対応いたしますが、出演機会の多い料理人さんやフラダンサーの皆さんは、今やプロ顔負けの演出でご活躍いただいています。



▲全国ネットの生中継の準備を進める撮影班や出演者の皆さん

取材を通じて誰もがご存知のタレントさんが周防大島に来訪され、誰もがご存知のテレビ番組で周防大島をご紹介いただくと、少し照れくさいながらも故郷を自慢に思え、また周防大島を離れて暮らす出身者の皆さんにとっても、故郷の映像は何よりの励みになるのではないのでしょうか。

テレビや雑誌などのマスコミに取り上げていただき、周防大島が一人でも多くの方々の目に映り知名度が上がっていくこと。また、何よりそこに至るまでの取り組み一つ一つの経験が、地域の自信や誇りに繋がっていくものだと思います。

今後も突然のテレビ取材などで皆さまにはお世話になるかもしれませんが、その際は何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

### ■問い合わせ

周防大島観光協会  
☎0820（74）2134



## 中高一貫教育だよ！⑤

### 各学校の発表の様子

### 「郷土おおしま」発表大会

12月12日、「郷土おおしま」発表大会が大島文化センターで開催されました。

発表タイトルは以下のとおりです。

- ・東和中学校「夢のかけ橋～書くと夢はやってくる～」
- ・安下庄中学校「伊藤さんから教わったこと」
- ・大島中学校「周防大島ふるさと再発見」
- ・久賀中学校「引山太鼓」
- ・周防大島高校「環境科学Ⅰの取組」、「知的財産権を活用した地元特産品の開発」、「アロハ・フラ島高 ～カイマナヒラ～」



大島中



東和中



久賀中



安下庄中

周防大島高校地域創生科ビジネスコースは、柳井商工高校の開発した871（やない）綿を参考に本校が846（やしろ）綿を開発し、アロハシャツを作るという商品開発の取組について発表しました。

各校の工夫を凝らした発表を、お互いに見聞することにより「郷土おおしま」に対する知識や理解を深めるよい大会となりました。



周防大島高

### 研究授業を行いました



数学の研究授業の様子

中高一貫教育では、中高の教員が相互に訪問し、複数の教員できめ細かな学習指導を行う「交流授業」を行っています。その中で11月には周防大島高校の山根教諭と安下庄中学校の徳永教頭が高校において数学の研究授業を行いました。また、安下庄中学校と久賀中学校では、音楽の研究授業が実施されました。

研究授業を振り返り、互いに意見を交わすことで授業の実践力強化を図り、生徒に還元することができました。

■問い合わせ 周防大島高等学校 ☎0820(77)1048

### 平成30年春季全国火災予防運動



## 火の用心 ことばを形に 習慣に (全国統一防火標語)

3月1日(木)から3月7日(水)までの7日間



### 火の用心7つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3. 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

### 地域のみなさんと消防のつどい ～防火フェスタ2018～

日時 3月3日(土) 午前9時30分～正午

場所 ゆめタウン柳井 駐車場 (柳井市南町)

内容 消防ミニタオル無料配布 (9:15から先着100名に配布します)、柳井地区広域消防音楽隊による演奏、柳井消防署による訓練展示、幼年消防クラブによる防火演技、防災グッズ等大抽選会 (9:40から先着200名に抽選券を配布します)、防火餅まき、住宅用火災警報器の展示、消火器取扱い訓練、はしご車体験搭乗、消防装備品の展示および記念撮影、わたがしの配布 (先着200名)

### 火災予防優秀作品展

日時 2月16日(金)～2月23日(金)  
場所 周防大島町役場大島総合支所 1階ロビー

日時 2月24日(土)～3月4日(日)  
場所 ゆめタウン柳井 店舗内

平成29年に募集した火災予防作品のうち金賞作品30点を展示します。

問い合わせ 柳井地区広域消防組合 ☎0820(23)7774

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題

約280人の方が来場されました



◀「近い将来大きな地震は必ず来る。タンスに押しつぶされないように、食器で足を切らないように、家具の転倒防止などの対策を」と瀧本先生

## 身を守る策を考え 事前に備えておく

1月28日、山口県大島防災センターにおいて、周防大島町防災講演会を開催しました。講師は山口大学大学院創成科学研究科准教授瀧本浩一先生で、「地域防災を考える」危険を知りどう備えるか?」をテーマに講演されました。

先生は、防災を実行するために「まずは自身にふりかかる危険を知ることが大切」であるとし、ハザードマップをトイレに貼るなど生活の一部に取り入れることを提案。また、家庭では気づかないことも、何人か集まれば地域の危険な場所にも気づくことから「ぜひ地域で話し合っておきたい」と話されました。また、必要とされる3日分の食料や水が常時あるように消費しながら買い足して備蓄しておく方法や、天気予報の警報予報の活用など、「地域で知恵を出し合って(共助)、各家庭の防災(自助)につなげてほしい」と呼びかけました。

## 2万個の餅が空に舞う

「周防大島まるかじり」が、1月22日、土居の日良居庁舎周辺で開催されました。

今回で12回目を迎えたこの日、お天気にも恵まれ、今年も町内外から約8千人(主催者発表)の人出で賑わいました。「島はひとつ」をスローガンに、今年度は郵便局を加えた農協、漁協、商工会、観光協会の5団体の共催で行われ、会場には柑橘や鮮魚の直売コーナーをはじめ、町内の飲食店などが軒を連ね、名物料理などを販売しました。警察、消防、自衛隊が行った車両展示は子どもたちに人気で、軽トラ市場も盛況でした。みかん鍋の振る舞いには長蛇の列ができていました。

## 沖家室島で物産展

たくさんの方で賑わいました



沖家室島で1月13日、沖家室島探索ふれあい物産展が開かれました。これは町の魅力を広く発信しようと、町と連携協定を結んでいる町内15の郵便局が沖家室自治会と共同で初めて開催したもので、地元の鮮魚や野菜をはじめ、茶がゆやいりこラーメンなど周防大島ならではの食べ物や特産品が販売されました。また、宮本常一先生誕生110周年を記念して、島内のゆかりの地を巡るスタンプラリーや写真展が開催されたほか、名物のみかん鍋も振る舞われ、会場は多くの方で賑わいました。



▲子どもも大人も楽しんだはしご車の体験搭乗

▶外国の方も初めての餅まきに挑戦しました





## B & G 体育館が生まれ変わりました

▶空調設備などが新たに整備されたB & G 海洋センター体育館。更なる利活用が期待されます。



式典にはB & G財団の菅原悟志理事長も出席。「しっかりと活用してほしい」と期待を寄せられました。また、陸上教室で田中監督は早く走るコツとして、小学生にはもも上げやスキップなどで足のつき方や腕の振り方を指導。中学生には体の使い方や足の運び方、他の選手の動きをよく見たり練習の動きの意味をよく理解して取り組むなど、2時間以上にわたり熱心に指導してくださいました。空調設備は4月から使用開始の予定です。(表紙関連)



▲陸上教室講師の田中監督は陸上十種競技の元アジア王者で日本選手権も5連覇を記録。子どもたちに走り高跳びを披露されました

## 文化財を守れ!

国指定の重要文化財「木造阿弥陀如来坐像」のある日見の西長寺で1月26日、消防訓練が行われました。訓練には地域住民をはじめ消防署員、消防団員ら約80人が訓練に参加。被害を最小限に留めるためのバケツリレーや初期消火訓練などに真剣に取り組みました。



消防団と消防署による放水訓練④と地域住民によるバケツリレーの様子⑤



地域おこし協力隊員 山崎千寿の

## しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

25

周防大島町定住促進協議会

☎0820(74)1007

年に3回、定住促進協議会で開催している「島時々半島ツアー」がこの1月に16回目、5周年を迎えました。周防大島に移住を検討している方が参加するこのツアー。参加希望者には参加申し込みの段階から「おもてなしは致しません」とお伝えしています。移住した後の生活をリアルに描くことができるよう、島暮らしのメリットだけでなくデメリットも隠さずにお伝えしよう、島暮らしのメリットだけではないのです。例えば、島の医療のお話をお医者さんに聞いたり、島生活に向けたマネーセミナーや海掃除、みかん鍋を囲みながら移住の先輩や地元の方々との交流をしたりと、個人で周防大島へ来られてもなかなか経験できないような濃い内容となっています。



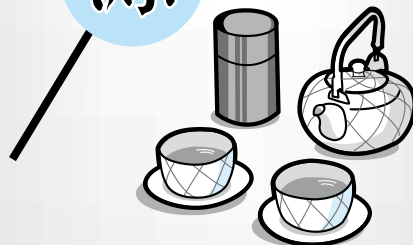
▲瀬戸内ジャムズガーデンで記念撮影

お正月明けの寒く忙しいシーズンにも関わらず、今回は東京、大阪、広島などから、30代、40代の方々10名がお越しくださいました。年齢が近いせいかすぐに打ち解け、参加された方からの「同じ志を持った人たちと、普段自分の周りではできない話ができることが嬉しい」との言葉が印象的でした。私自身も3年前の1月のツアーに移住希望者として参加させてもらっており、あの時の希望と不安の入り交じった気持ちをいつまでも忘れないよう、今後も関わらせて頂きたいと思っています。さて、次回の海そうじは3月28日(水)午後3時から三浦西の浜にて、その次は4月14日(土)午後3時から逗子ヶ浜海水浴場で行います。こちらは筏八幡宮で開催されるアースデイ周防大島を楽しんでからのご参加をお待ちしております。

【P6 ちよび塩クイズ答え: ⑤しょうゆ(20%) ③食塩(16%) ⑥みそ(9%) ④めん(5%) ①漬物(4%) ②パン(4%)】漬物の順位が意外に低くパンと同じです。調味料を控えることが減塩の近道です。



情 報 源  
みんなの



お知らせのコーナー

募集

浮島航路臨時船員募集

職種および募集人員

浮島航路船長および甲板員  
業務等 1名程度

■使用船舶の概要

「ひらい丸」19ト、定員62名

■応募資格

・2級小型船舶操縦士（特定操縦免許）以上の資格を有する者または取得予定の者

・昭和28年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた健康な人

■勤務条件等

・浮島在住もしくは浮島へ自分の船で通勤可能な方

・定期便の船長および甲板員業務（船長・甲板員は交替制）※そのほか臨時運航・上架作業等あり

・勤務日数 要相談（土・日・祝日勤務あり）

・勤務時間 午前7時から午後6時40分（実働7時間45分）※勤務時間外で臨時運航あり

・賃金 町規定による

■採用期間

4月1日～9月30日（更新の場合あり）

■申し込み方法

3月15日（木）必着で、履歴書および小型船舶操縦士免許証（特定操縦免許）の写しを郵送または持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ  
〒742-2192

周防大島町小松126・2  
周防大島町役場  
政策企画課（地域振興班）  
☎0820（74）1007

周防大島町役場

非常勤嘱託職員募集

■勤務場所および募集人員

蒲野出張所（三浦）若干名

油田出張所（伊保田）1名

和田出張所（和田）1名

日良居出張所（土居）若干名

■勤務内容等

・窓口での受付、電話応対その他接客業務

・簡単なパソコン操作

・施設管理等その他事務補助全般

■勤務条件等

・勤務日 月曜日～金曜日（原則として土、日、祝日は休み）

月のうち10日程度勤務（交代勤務）

・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

・報酬等 町規定による

■採用期間

4月1日～平成31年3月31日（更新の場合あり）

■資格等

普通自動車運転免許

■申し込み方法

3月5日（月）必着で勤務場所を所管する総合支所へ履歴書

を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

【蒲野出張所】

〒742-2192

周防大島町小松126・2

周防大島町役場大島総合支所

☎0820（74）1001

【油田出張所・和田出張所】

〒742-2592

周防大島町平野417・11

周防大島町役場東和総合支所

☎0820（78）1110

【日良居出張所】

〒742-2806

周防大島町西安下庄3920

3

周防大島町役場橋総合支所

☎0820（77）5500

久賀総合支所日直員募集

■勤務場所および募集人員

久賀総合支所 1名

■勤務内容等

・閉庁日の電話等の対応や各種届出書の受付等

・簡単なパソコン操作

■勤務条件等

・月のうち2日～3日程度勤務（3名の交代勤務）

・勤務日 土、日、祝日および12月29日～翌年1月3日

・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

・報酬額 町規定による

■採用期間

4月1日～平成31年3月31日（更新の場合あり）

■資格等

普通自動車運転免許

■申し込み方法

2月28日（水）必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

スクールバス運転手募集

募集人員

2人

■勤務内容

スクールバス西安下庄線またはスクールバス油良線の運行、管理業務

■応募要件

29人乗りまたは15人乗りのスクールバスの運転可能な免許を有し、運転経験のある方。

■勤務条件

町と採用者との間で、運行業務委託契約を結びます。また、委託金額は町予算の範囲内とします。

■採用時期

4月1日(日)から

■契約期間

契約期間は1年度内(4月1日から翌年の3月31日まで)ですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、翌年度も契約を結ぶことがあります。

■申し込み方法

2月28日(水)必着で、履歴書に免許証の写しを添えて、郵送もしくは持参してください。なお、平成30年度中に66歳以上になる方は健康診断書も添付してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2512  
周防大島町平野269-44  
周防大島町教育委員会  
総務課  
☎0820(78)0700

■採用予定期間

4月1日(平成31年)3月31日(更新の場合あり、最長3年)

■勤務条件等

・勤務期間 月のうち20日程度(毎週水曜が休館日)  
・勤務時間 午前9時15分～午後6時  
・報酬等 町規定による

■資格等

・学芸員資格または学芸員資格と同等の職歴・経験を有する者  
・普通自動車免許、パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができること。

■申し込み方法

3月5日(月)必着で履歴書および業績一覧(書式は任意)を郵送もしくは持参してください。

■選考

書類審査、面接等により決定します。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2512  
周防大島町平野269-44  
周防大島町教育委員会  
社会教育課(社会教育班)  
☎0820(78)2205

大島文化センター

夜間、休日管理人募集

■募集人員

1名(当番制)

■勤務内容

・夜間、休日等における、電話等の対応や貸し館、受付等の管理業務  
・簡単なパソコン操作ができる方

■採用期間

4月2日(金)～9月30日(更新の場合あり)

■報酬額

町規定による

■申し込み方法

3月2日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106  
周防大島町小松138-1  
大島文化センター(大島公民館)  
☎0820(74)5300

■勤務時間

午前9時～午後4時(勤務日によって終了時間に変動あり)

■勤務場所

ながうらスポーツ海浜スクエア、大島商船高等専門学校、周防大島町陸上競技場、橘ウインドパーク

■勤務内容

大会開催期間中における参加選手およびスタッフの傷病に対する応急手当  
勤務場所と勤務日は、相談に応じます。

■報酬額

町規定による

■募集受付期限

2月28日(水)

■申し込み・問い合わせ

周防大島町教育委員会  
社会教育課(スポーツ振興班)  
☎0820(78)5048

周防大島高等学校  
福祉専攻科生徒募集

(追加募集)

周防大島高校福祉専攻科では、平成30年度入学生を募集しています。

高校生、社会人の方、介護福祉士をめざしてみませんか。

■応募資格

高等学校等卒業または卒業見込の方(出身校や年齢に制限はありません)

■選考検査日

追加募集Ⅰ 3月5日(月)  
追加募集Ⅱ 3月27日(火)

■出願期間

追加募集Ⅰ 2月19日(月)～3月2日(金)  
追加募集Ⅱ 3月7日(水)～3月26日(月)

■問い合わせ

周防大島高校久賀校舎入試係  
☎0820(72)0024

※詳しくは周防大島高校のホームページをご覧ください。か、係までお問い合わせください。

特設人権相談所

日時 3月5日(月) 午前9時30分～正午  
場所 東和総合センター(ふるさと研修室)  
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題  
相談員 人権擁護委員  
問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505  
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

**特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集**

●特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅	1戸
東和地区沖家室住宅	1戸
橘地区おれんじヒルズ	1戸

(高齢者向け)	2戸
久賀地区八幡住宅	7戸
久賀地区西ヶ原住宅	5戸
久賀地区向津原上住宅	2戸
久賀地区向津原下住宅	6戸
久賀地区山下浜住宅	1戸
久賀地区砂田住宅	1戸
大島地区五反田住宅	2戸
大島地区蔵本住宅	1戸
大島地区第二中塚住宅	3戸
東和地区伊保田住宅	2戸
東和地区西方住宅	1戸
橘地区日良居住宅	2戸
橘地区栄住宅	11戸
(単身入居可)	3戸

・入居しようとする方全員(申込家族)の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下  
 ・自ら居住するための住宅を必要としている人  
 (特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みできません)

●町営住宅等  
 ●各住宅の募集戸数

・入居しようとする方全員(申込家族)の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下(ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下)  
 ・同居しようとする親族がある人(単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く)  
 ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人  
 (町営住宅入居者、持ち家のあ  
 る方は、入居申し込みできません)

●各住宅の募集戸数  
 久賀地区新開団地住宅 3戸  
 (高齢者向け)  
 久賀地区新開青木住宅 1戸  
 久賀地区八幡住宅

・入居しようとする親族がある人(単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く)  
 ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人  
 (町営住宅入居者、持ち家のあ  
 る方は、入居申し込みできません)  
 ・入居可能日以降  
 ※申請書等必要書類が揃い次第  
 順次入居可能日を決定します。

制限があります。

※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ、申し込みができます。  
 ※障害者の方は単身でも申し込みできます。

ただし、日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がある方は、入居申し込みできません。

※連帯保証人2名が必要になります。(町営住宅入居者不可)  
 ※敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。  
 ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●申込期間・選考方法等について(特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通)  
 ■申込期間  
 2月15日(木)～2月28日(水)  
 ■選考方法  
 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃  
 所得に応じて決定  
 ■入居について  
 入居可能日以降

※申請書等必要書類が揃い次第  
 順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

※特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

●お問い合わせ  
 周防大島町役場  
 生活衛生課(公営住宅班)  
 ☎0820(79)1010

●お問い合わせ  
 中国ブロック会  
 日本司法書士会連合会中国ブロック会 事務局  
 ☎082(221)5345  
 午前9時～午後5時

●お問い合わせ  
 山口県総合保健会館 1階  
 研修室(山口市吉敷下東3丁目1-1)  
 午前10時～午後4時

●お問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

●お問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

●お問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

●お問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

●お問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

後見)

・空き家のこと  
 ・悪質な訪問販売、買取(悪質商法被害)  
 ・夫婦、親子関係  
 ・交通事故  
 ・不動産、会社の登記  
 ・借金のお悩み  
 ・その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

●電話相談  
 ☎0120(814)818  
 ※2月25日(日)午前10時～午後4時のみつながります。

●主催 日本司法書士会連合会  
 ●主約・問い合わせ  
 中国ブロック会  
 日本司法書士会連合会中国ブロック会 事務局  
 ☎082(221)5345  
 午前9時～午後5時

●主催 山口県総合保健会館  
 ●主約・問い合わせ  
 山口県総合保健会館 1階  
 研修室(山口市吉敷下東3丁目1-1)  
 午前10時～午後4時

●主催 弁護士による相談  
 ●主約・問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

●主催 弁護士による相談  
 ●主約・問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

●主催 弁護士による相談  
 ●主約・問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

●主催 弁護士による相談  
 ●主約・問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)

●主催 弁護士による相談  
 ●主約・問い合わせ  
 弁護士による相談(多重債  
 権)



務、労働、DV等の日常生活上の法的問題に関すること)

【このころの健康相談】  
このころの健康相談(このころの病気や心身の不調等の健康に関すること)

■相談料 無料

■問い合わせ

【弁護士による相談】  
山口県弁護士会  
☎083(922)0087

【このころの健康相談】

山口県精神保健福祉センター  
☎0835(27)3480

お知らせ

中学生医療費助成制度のお知らせ

周防大島町では子育て支援の一環として医療費の助成制度の対象者を中学校3年生まで拡充しています。

中学校に入学される方は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療費助成制度に変更になるため、申請が必要になります。

■申請が必要な方  
今年中学校に入学される方

■受給者証有効期間

4月1日～7月31日

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに、ちびっ子医療費助成制度を受給されている方には申請書類を送付していませんので、手続きがお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの  
印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ  
福祉課  
☎0820(77)5505

社会教育施設(グラウンド・体育館)等の年間利用について

平成30年度に年間を通して利用を希望される団体等の申請を受け付けます。

■施設名

防災広場(久賀)、大島グラウンド、東和グラウンド、日良居グラウンド、椋野体育館、B&G海洋センター体育館(西屋代)、和田体育館、日良居体育館

■利用日

・月曜日～日曜日

・ただし、町主催・共催各種行事がある場合等は除く。

※利用希望日が重複した場合は、申込者同士で調整していただきます。

※詳細は申し込み先にご確認ください。

■申込期限

3月2日(金)

■申し込み・問い合わせ

【防災広場】

山口県大島防災センター  
☎0820(79)1133

【大島グラウンド・B&G海洋センター体育館】  
大島公民館  
☎0820(74)5300

【東和グラウンド・和田体育館、椋野体育館】  
社会教育課(スポーツ振興班)  
☎0820(78)5048

【日良居グラウンド・日良居体育館】  
橋公民館  
☎0820(77)0100

農業者健康管理センターの年間利用について

平成30年度に年間を通して多目的ホールの利用を希望される団体の申請を受け付けます。

■申請要件

①小中学校、スポーツ少年団

およびそれに準ずる団体

②大島郡体育協会加入団体およびそれに準ずる団体

③広く町民の健康増進を図る目的の団体

※いずれも、周防大島町内の団体に限ります。

■利用日時

月曜日～日曜日

午前8時30分～午後10時(準備、片付の時間を含む)

ただし、12月28日～1月4日の休館日のほか管理上の都合や諸日程等により利用を制限させていただくことがあります。

希望の日時が重複した場合は、話し合いまたは抽選等により調整させていただく場合があります。

■申込期限  
3月2日(金)

■申し込み・問い合わせ  
久賀公民館  
☎0820(72)2271

障がいに関する理解促進研修・啓発事業

つながりプロジェクト  
ふれあう・おもう・つながるく  
ピアノコンサート、ステイ  
ジイベント、ポッチャ体験等、

楽しい催しをご用意しております。

作品販売、おいしいコーヒーやパウンドケーキ・お弁当もありますのでぜひご来場ください!

■日時  
3月4日(日)  
午前10時～午後4時

■場所  
上関町総合文化センター(入場無料)

■内容  
磯村靖幸さんピアノコンサート(午前10時30分)、ステイジイベント(午後1時30分)

障害者スポーツ「ポッチャ体験」、事業所による体験コーナー(有料)、喫茶、作品販売、相談コーナー等

■主催  
柳井圏域地域自立支援協議会

■後援  
柳井市、周防大島町、田布施町、平生町、上関町、スクラムやない

■問い合わせ  
ちびな園相談支援事業所  
☎0820(73)5010  
※配慮が必要な方は事前にご相談ください。

山口県自殺対策フォーラム2018

■日時

3月11日(日)  
午後1時30分から4時  
(受付 午後1時～)

■会場

山口県総合保健会館 2階  
多目的ホール (山口市吉敷下  
東3丁目1-1)

■内容

・講演「だれにでも、こころが苦しいときがあるから～自殺予防教育の実践から～」  
・講師  
臨床心理士 福岡県スクールカウンセラー  
シヤルマ直美先生  
北九州市立思永中学校  
教頭 肘井千佳先生

■入場料 無料

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター  
0835 (27) 3480

橘図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため休館します。

■期間

3月19日(月)～23日(金)

本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけします

がご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

橘図書館  
0820 (77) 0100



島のくらしをおすすめの春コース

●うどん打ち体験

■日時

3月1日(木)

午前9時～午後3時

・場所 大島地区 実施者宅

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 2月22日(木)

※昼食あり

●みかんの缶詰づくり

■日時

3月4日(日)

午前9時～午後4時

・場所 橘地区 農産物加工センター

・体験料 3000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 2月23日(金)

※昼食あり

●シフォンケーキとマーマレードづくり

■日時

3月5日(月)

午前10時～午後3時

・場所 しまとびあスカイセンター

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 2月23日(金)

※昼食あり

●豆腐とおから料理づくり

■日時

3月11日(日)

午前9時～午後1時

・場所 大島地区 工房ふきのとう

・体験料 2500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 3月1日(木)

※昼食あり

※申し込み多数の場合は抽選となります。  
また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(役場農林課内)  
0820 (79) 1002

東和図書館交流まつり

■開催日時

3月10日(土)

午前10時～午後1時

■場所

東和図書館(平野)

■内容

・大正琴の演奏、本の読み聞

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします

2月27日(火)

★しまとびあスカイセンター

午前9時30分～11時30分

★農業者健康管理センター(久賀)

午後1時30分～4時

3月16日(金)

★東和総合センター

午前9時30分～10時45分

★日良居庁舎

午後0時30分～1時45分

★たちばなケアプラザ

午後2時45分～4時

※いずれも400ml限定となります。

■問い合わせ 健康増進課(健康づくり班)

0820 (73) 5504

かせ、オカリナ演奏

・絵画、パッチワーク、短歌教室等の生涯学習グループによる作品展

・本、日用雑貨品等のリサイクル市

■問い合わせ

東和図書館

0820 (78) 0629

浮島歴史さんぽ

春風とともに：浮島の歴史・産業・風物を散策しませんか

■日時

3月13日(火) 午前8時20分

■募集定員

定員40名(定員に達した場合は、期間内でも締め切りします)

■集合場所等

日前港(浮島連絡船乗場)

に、3月13日(火)午前8時20分集合。(出港9時)

■コース概要

巖尾神社、イリコ加工場、樽見観音、樽見神社、頭島大橋、浮島小学校、石切り場等(昼食時に浮島の特産品販売コーナー開設します)

■昼食 各自持参の事

■参加料 500円

■主催 周防大島町文化振興会、橘郷土会

■参加申込み

2月20日(火)から28日(水)までに橘総合センターへお申し込みください。

■問い合わせ

橘郷土会(事務局) 尼崎

090 (4751) 6218

竜崎温泉温水プール指導日  
(2月21日～3月20日)

実施日	
2月	21日(水)、22日(木)、28日(水)
3月	1日(木)、7日(水)、8日(木)、13日(火)、 14日(水)、15日(木)、20日(火)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。  
指導時間は午前10時～午後3時30分です。  
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ 介護保険課地域包括支援センター  
☎0820(73)5506

防災行政無線を用いた  
全国一斉情報伝達訓練を行います  
3月14日(水) 午前11時ごろ

周防大島町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、周防大島町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

周防大島町が当日実施する訓練は次のとおりです。

日時	3月14日(水) 午前11時ごろ
内容	防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、情報伝達試験のため、最大音量で放送されますのでご注意ください。

注) 気象・地震活動の状況等によっては、訓練放送を中止することがあります。

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問い合わせ 総務課(消防防災班) ☎0820(74)1000

お元気で  
すか?  
ご存じは  
保健師です

家の中から転倒予防

寒い日が続いています。冬場は外出が減り、家の中を過ごす時間が多く、運動不足の方も多いのではないのでしょうか。年齢を重ねると、筋力やバランス感覚、反射神経の低下から、転倒しやすくなります。

皆さんは、家の中で転倒の不安を感じたことはありませんか。玄関でスリッパを履く際に転倒し怪我をしまった、お風呂場で転倒し、自宅で入浴するのが怖いと感じるようになったという方がおられました。他にも怪我はなかったものの、つまずいたり、しりもちをついたりしたことがあるという話も多く聞きます。また高齢者の転倒は、生活環境も関係しています。内閣府が発表した「平成22年度高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査結果」によると、室内での転倒が多く、「居間・茶の間・リビング」が20・5%、「玄関・ホール・ポーチ」が17・4%、次いで「階段」が13・8%となっています。玄関や階段、浴室等のように段差や滑りやすい場所だけではなく、日常過ごすことが多いリビングで多く転倒が

周防大島町保健師

中尾 直樹

(介護保険課 地域包括支援センター)

起きています。転倒は骨折やケガなどにより、寝たきりに繋がる大きな事故になることがありますので、今回は家の中でできる転倒予防の工夫について紹介したいと思います。

【家の中の安全対策】

- ・ 手すりやすべり止めを利用する。
- ・ 夜間は照明をつけて足元を明るくする。
- ・ 整理整頓し、足元に雑誌や新聞などを散らかしたままにしない。
- ・ じゅうたんやカーペットの端を固定する。
- ・ 電気コードは、歩くときに邪魔にならないようにする。
- ・ 室内でスリッパを履く場合は、滑り止めのついたものにする。



このように、身近なことからできることがあります。まずはつまずく「きつかけ」をつくらないうために、家の中の環境を見直していきましよう。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター  
☎0820(73)5506



2月	
21日(水)	
22日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとぴあスカイセンター(小松)〉
23日(金)	
24日(土)	
25日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉
26日(月)	
27日(火)	献血 〈9:30～11:30 しまとぴあスカイセンター〉 〈13:30～16:00 農業者健康管理センター(久賀)〉
28日(水)	
3月	
1日(木)	認知症相談日〈9:00～16:00 日良居庁舎〉(毎月第1木曜日) 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506
2日(金)	こころの相談会 〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
3日(土)	
4日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉
5日(月)	特設人権相談所 〈9:30～12:00 東和総合センター(平野)〉

6日(火)	
7日(水)	
8日(木)	ちょび塩の日 PR 活動 〈10:00～12:00 A コープ安下庄店〉
9日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 日良居庁舎(土居)〉
10日(土)	ちょびトレ会(当日参加可・参加費無料) 〈10:00～12:00 しまとぴあスカイセンター〉 東和図書館交流まつり〈10:00～13:00 東和図書館(平野)〉
11日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉
12日(月)	
13日(火)	浮島歴史さんぽ 〈8:20 日前港集合〉
14日(水)	3歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30(受付) 日良居庁舎〉
15日(木)	
16日(金)	献血 〈9:30～10:45 東和総合センター〉 〈12:30～13:45 日良居庁舎〉 〈14:45～16:00 たちばなケアプラザ(西安下庄)〉
17日(土)	
18日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉
19日(月)	
20日(火)	育児相談 〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《3月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	14日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	14日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	14日(水)	14:00～16:00
HIV抗体検査(夜間)	14日(水)	17:00～19:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	8日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	23日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 人の動き（1月1日現在）※増減は対前月比

人口	16,707人	(49人減)
男（日本人）	7,619人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 8人 転入 21人 小計 29人 減：死亡 50人 転出 28人 小計 78人
女（日本人）	9,000人	
外国人	88人	(増減なし)
世帯数	9,407戸	(31戸減)

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

お済みになりましたか

軽自動車などの廃車や名義変更は4月1日までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車された方は平成30年度の軽自動車税は課税されません。

軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄された方は必ず所定の手続きをしてください。また、転出や転入をした方も早めに住所変更手続きを済ませてください。



軽自動車などについての各種手続きは、販売店または所定の窓口へお願いします。

なお、各種町税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

種別	窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	周防大島町役場 各総合支所・出張所
軽自動車2輪 (125cc超～250cc以下)	全国軽自動車協会連合会山口事務所 ☎083(922)8877
2輪の小型自動車(250cc超)	山口運輸支局 ☎050(5540)2073
3輪・4輪軽自動車	軽自動車検査協会山口事務所(コールセンター) ☎050(3816)3085

◆軽自動車税減免申請の手続きについて

平成29年度に減免該当された方は「更新」対象者として、3月中旬に減免継続のための確認用通知書を送付しますので、内容を確認の上、期限までに手続きをしてください。

■問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

今月の納期(普通徴収)

【第4期分】	固定資産税
【第8期分】	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料
納期限 2月28日(水)	

周防大島町  
交通事故発生状況  
(平成29年12月末現在)

人身交通事故(前年比)		
件数	死者	傷者
32(-5)	1(±0)	46(-7)

物損事故件数(前年比)
280(-44)